

「マイナ受付」が利用できます



当院では昨年末より、マイナンバーカードを保険証としてご利用頂ける「マイナ受付」を開始しております。

マイナンバーカードを受付にあるリーダーにご自身で差し込み、顔認証または暗証番号認証で本人確認を行うと、健康保険証として利用できます(ほとんどの場合、マスクを着用したままでも認証できます)。

マイナンバーカードでの健康保険証利用の申込を事前に下記からしておいていただくと便利です。

利用申し込みは一度行ってあれば2回目以降は必要ありません。

マイナポータル 健康保険証の説明

利用申請は来院時にもリーダーを用いてその場で可能ですが、申請から処理完了まで多少時間がかかりますので、事前にお済ませになるとよいかと思われます。

もちろん、マイナンバーカードをお持ちでなくても、従来の健康保険証で保険診療は可能です。

なお、保険者側（市町村・健康組合等）の都合で保険資格変更が遅れていて、オンラインでの資格が確認できないことがあります。

必ず通常健康保険証・高齢受給者証等も一緒にお持ちください。

カード内の利用者証明用電子証明書を利用したシステムなので、

マイナンバー（12桁の個人番号）自体は、読取・利用・記録を一切いたしませんのでご安心ください。

カードもお預かりいたしません（ご本人に操作していただきます）

詳しくは[こちら](#)の厚生労働省の説明をご覧ください。